

地域計画

策定年月日	令和7年9月24日
更新年月日	令和 年 月 日 ()
目標年度	令和17年度
市町村名 (市町村コード)	木更津市 12206
地域名 (地域内農業集落名)	伊豆島地区 (農業集落:伊豆島)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	8.89 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	8.6 ha
② 田の面積	8.54 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.35 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

農業振興地域にありながら経営規模を拡大できない現状がある。また以下のような課題を抱えている。

(1)市の幹線道路でダンプ・バス等の大型車両が通行する道路を農道として使用しているため、農機具の移動・作物の積込等をする際の安全面が課題である。

(2)高齢化が進む中で、10年後を見据える若者の育成、後継者作りが課題である。

(3)今後、農地の基盤整備が必要だと考えているが、多数の地主を抱えており農地の集約・集積が課題である。

(4)地下水を汲みあげて使用しているが、水中ポンプの老朽化が進んでいる。今後、更新や修繕が必要になると考えられるが費用の面から困難となっている。水中ポンプの使用ができなくなった際、用水の確保が課題となっている。

(5)毎年猪の被害で農作物の収穫が減少し、鳥獣被害対策が課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地区は、担い手に農地が集約された以下の団地に分けられる。

- ・作田団地は基盤整備し新たな作物へ転換を図る。
- ・弁天団地は基盤整備し農作業効率の向上を目指した上で後継者の育成を図る。
- ・その他団地は地目を畑に転換し、市民果樹園として貸付けを進めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地中間管理機構に農地の貸付け意向はあるものの、担い手が集まらない等の課題はあるが、今後も農地中間管理機構を活用を視野に入れ、営農継続が困難になった耕作者が出た際に担い手がすぐに参入できるように備えておく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	0.0	%	将来の目標とする集積率	7.7	%
--------	-----	---	-------------	-----	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

当地区では、作田団地、弁天団地、その他の団地と分けることができるが、その他の団地については、地目を畑に転換し、市民果樹園として貸付けをしていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

今後、基盤整備を検討していく中で、農用地の集積、集約化は必要不可欠であるため進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

農地中間管理機構に農地を貸付けているが、担い手が集まらない等の課題はあるものの、今後も農地中間管理機構の活用をしていく。

(3) 基盤整備事業への取組

当地区は中山間地域であり、その中での基盤整備は限界があるということで、これまで基盤整備の取組みが行われていなかった経緯がある。しかし、農作業効率を向上させるうえで基盤整備が不可欠であると考えため取組みを進める。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から、多様な経営体を募り、担い手として育成を図る。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

農業支援サービスを行う事業体の情報を地域内で共有し、農業者が適切なサービスを活用できるようにすることで、遊休農地の解消・防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①地域内17kmに及ぶ鳥獣害防護柵年間約200ヶ所破られる中で、その修理費用が課題であるが、地域に呼びかけて、協力して対策を進めていく。

④・⑤作田団地及び弁天団地以外のその他の団地について、地目を畑に転換し、市民果樹園として貸付けを進めていく。

⑦・⑧地区内にて農道等の保全管理を行うこととするが、今後地区内の高齢化が進むことで機械の導入や委託費用、農業用施設の経年劣化による修理や交換費用等が発生することが考えられるため、補助金の活用も検討していく。

⑩農地の追加及び除外をする等の際、地権者と耕作者間で協議し、お互いに合意したうえで決定をする。なお、決定事項は、回覧等で事後報告をすることとする。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 17 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
利用者	1	水稲	0.339 ha	0 ha	水稲	0.687 ha	0 ha	A	
利用者	2	水稲	0.478 ha	0 ha	水稲	0.859 ha	0 ha	B	
利用者	3	水稲	0.607 ha	0 ha	水稲	0.597 ha	0 ha	C	
利用者	4	水稲	1.586 ha	0 ha	水稲	2.062 ha	0 ha	D	
利用者	5	水稲	0.248 ha	0 ha	水稲	0.347 ha	0 ha	E	
認就	6	水稲	0.000 ha	0 ha	水稲	0.483 ha	0 ha	F	
利用者	7	水稲	0.467 ha	0 ha	水稲	0.467 ha	0 ha	G	
利用者	8	水稲	2.515 ha	0 ha	水稲	3.306 ha	0 ha	H	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	8経営体		6.24 ha	0 ha		8.81 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

伊豆島 全体

犬成

伊豆島

矢那第 2 区

凡例

- A
- B
- C
- D
- E
- F
- G
- H
- 耕作者未定

※区域内白地：地域計画に含めない農地
(意向確認済み)

